

「集中改革プラン」改革項目取組終了一覧

資料 3

下記の項目の取組について、宮古島市行財政改革推進本部に取組終了の承認を求めます。

○平成20年6月12日開催、平成20年度第2回宮古島市行財政改革推進本部で承認

※灰色で表示されている部分は、資料2の項目になります。

集中改革プラン							取り組み状況				終了内容					
改革項目					具体的事項	担当課	目標事項					工程表	取組時期			
No.	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			提出課	開始	終了	
1	9	I	1	9	1	第三セクター・外郭団体等の見直し (宮古島マリナターミナル)	総務部 (総括担当)	検討開始					観光商工課	H19.1	H20.3	現在、宿泊施設部分の売却先を決定し、売却に向けて作業を進めている段階であり、見直しに関して市のこれ以上の関与は好ましくない。 なお、ホテルの売却が決定した場合、補助金の廃止に向け取り組んでいくこととし、見直しについては終了とする。
2	14	I	1	9	6	第三セクター・外郭団体等の見直し (公共施設管理公社)	総務部 (総括担当)	検討開始					伊)総務振興課	H19.1	H21.3 H20.3	公社は平成23年度に解散し、職員は段階的に市に採用するとの方針が示されており、現在解散に向けた公社の整理が進められていることから、見直しについては終了とする。
3	17	I	1	9	9	第三セクター・外郭団体等の見直し (シルバー人材センター)	総務部 (総括担当)	検討開始					観光商工課	H19.1	H20.3	財政健全化計画を提出済みであり、見直しについては終了とする。 ただし、財政健全化計画の内容等については、随時調整を図っていく。
4	18	I	2	1		家庭ゴミの有料化と減量化を導入する	環境保全課			導入開始			環境保全課	H18.10	H20.4 H20.3	H19.6月議会で宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例が可決され、H20.4より指定ゴミ袋の有料化が実施されることから、見直しについては終了とする。※H20.4.1実施。
5	35	II	1	2		種苗供給施設の民間移譲について検討し、可否を決定する	水産みどり課	検討開始	民間譲渡				水産みどり課	H19.1	H20.2	補助事業で導入した事業であり、民間移譲した場合、補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律等に該当し、補助金返還が発生するため、補助金適正化法が解除される6年後までは、維持管理費を極力抑えて運営し、6年後に民間移譲を検討することとし、終了とする。
6	36	II	1	3		栽培漁業(海業)センターの民間移譲について検討し、可否を決定する	水産みどり課	検討開始	民間譲渡				水産みどり課	H19.1	H20.2	
7	41	II	1	8		旧あずま保育所を利活用する	介護長寿課	検討開始	利活用開始				介護長寿課	H19.4	H20.1 H20.2	12月議会で宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例を可決し、2月議会で指定管理の指定について可決され、事業開始していることから、終了とする。
8	44	II	1	11		城辺老人福祉センターの用途変更により再利用する	介護長寿課		小規模多機能施設へ用途変更申請予定				介護長寿課	H18.10	H20.1 H20.2	12月議会で宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例を可決し、2月議会で指定管理の指定について可決され、事業開始していることから、終了とする。
9	45	II	1	12		保育所12件の統廃合を行う	児童家庭課	検討開始		統廃合			児童家庭課	H19.3	H20.4 H20.3	12月議会で宮古島市保育所条例の一部を改正する条例が可決され、4月から福嶺保育所の廃止が決定しており、終了とする。 H21年度は、東保育所と東川根保育所の統合が予定されている。
10	46	II	1	13	1	保健センター4件の統廃合について意思決定する。	健康増進課	検討開始		統廃合			健康増進課	H18.11	H20.4 H20.3	統廃合については、住民の要望等や20年度からの特定健診等でのセンター集中利用が予定されることから中止とし、今後は施設の維持管理費の節約に努め、各地域の保健事業サービスの拠点として継続していくこととし、終了とする。
11	47	II	1	13	2	母子保健センターの施設を利活用する	伊)福祉保健課		利活用の方針決定				伊)福祉保健課	H19.4	H20.3	利用方針等について県との調整済み。4月から利用開始。

「集中改革プラン」改革項目取組終了一覧

資料 3

下記の項目の取組について、宮古島市行財政改革推進本部に取組終了の承認を求めます。

○平成20年6月12日開催、平成20年度第2回宮古島市行財政改革推進本部で承認

※灰色で表示されている部分は、資料2の項目になります。

集中改革プラン							取り組み状況				終了内容				
改革項目					具体的事項	担当課	目標事項					工程表	取組時期		
No.	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			提出課	開始	終了
12	60	Ⅲ	2	2	1	伊良部公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊)教育委員会分室	検討開始		業務開始を目標		伊)教育委員会分室	H19.1	(H20.2) H20.4 H20.3	今後は、地域住民の活動拠点として有効活用し、サービスの向上に努めることとし、終了とする。
13	61	Ⅲ	2	2	2	中央公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標		中央公民館	H19.1	(H20.2) H20.4 H20.3	公民館は単なる集會施設とは違い、地域住民の生涯学習の拠点として、市民の生活・文化に関する各種講座、教室等の諸事業を開設し、住民の教養の向上、健康の増進、社会福祉の増進に寄与する施設である。指定管理制度(団体等の公募)を導入すると公民館の諸事業の企画・運営など社会教育の専門性に欠け、本来の公民館の目的が損なわれることから、指定管理者制度は導入しないこととし、終了とする。
14	62	Ⅲ	2	2	3	下地公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標		中央公民館	H19.1	(H20.2) H20.4 H20.3	
15	67	Ⅲ	2	3	2	城辺農村環境改善センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標		中央公民館	H19.1	(H20.2) H20.4 H20.3	
16	68	Ⅲ	2	3	3	上野農村環境改善センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標		中央公民館	H19.1	(H20.2) H20.4 H20.3	
17	69	Ⅲ	2	4	1	伊良部B&G海洋センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊)教育委員会分室	検討開始		業務開始を目標		伊)教育委員会分室	H19.1	(H20.2) H20.4 H20.3	今後は、地域住民の活動拠点として有効活用し、サービスの向上に努めることとし、終了とする。
18	70	Ⅲ	2	4	2	伊良部勤労者体育センター(野球場)の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊)経済建設課	検討開始		業務開始を目標		伊)経済建設課	H19.1	(H20.1) H20.4 H20.3	平成19年度の実績等を考慮し、部内で検討した結果直営にすることに決定した。
19	71	Ⅲ	2	4	3	平良勤労者体育センター(旧市営球場)の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	観光商工課	検討開始		業務開始を目標		観光商工課	H19.1	(H20.2) H20.3	貸付業務については、職員配置もなく、観光商工課で行っている。管理に関しては、宮古野球連盟の事務所使用料を減免(免除)することで、球場内の芝刈りを月1回程度行っている状況である。指定管理者制度に移行すると、多額の委託費が発生すると思われ、現状の直営とすることとし、終了とする。
20	79	Ⅲ	2	5		総合博物館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	博物館	検討開始		業務開始を目標		博物館	H19.1	(H20.2)	博物館業務の根幹をなす学芸部門の業務(資料の収集、保管、展示企画など)を管理委託できる団体が見受けられない。また、窓口業務についても全職員を割り振り、土日の業務をカバーしており、指定管理に移行させた場合、連携や協力体制が維持できなくなり住民サービスの低下もが懸念されることなどを考慮して、直営とする。
21	80	Ⅲ	2	6		勤労青少年ホームの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	観光商工課	検討開始		業務開始を目標		観光商工課	H19.1	(H20.2) H20.3	利用状況が少ない中、職員配置もなく、H19.10月から観光商工課で対応している。施設の用途変更も検討したが、12,000千円の補助金返還が生じ、指定管理者制度に移行すると財政面に負担が掛かるため、当面は現状の直営とすることとし、終了とする。

「集中改革プラン」改革項目取組終了一覧

資料 3

下記の項目の取組について、宮古島市行財政改革推進本部に取組終了の承認を求めます。

○平成20年6月12日開催、平成20年度第2回宮古島市行財政改革推進本部で承認

※灰色で表示されている部分は、資料2の項目になります。

集中改革プラン							取り組み状況			終了内容					
改革項目					具体的事項	担当課	目標事項				工程表	取組時期			
No.	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度			平成21年度	提出課	開始	終了
22	81	Ⅲ	2	7	1	平良老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定し、業務開始を目標とする	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4 H20.3	平成19年12月議会で指定管理者の条例改正案(宮古島市老人福祉センター条例)を可決し、3月議会で指定管理者の指定の議案が可決されており、終了とする。
23	82	Ⅲ	2	7	2	下地老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定し、業務開始を目標とする	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4 H20.3	
24	83	Ⅲ	2	7	3	上野老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定し、業務開始を目標とする	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4 H20.3	
25	84	Ⅲ	2	7	4	伊良部老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定し、業務開始を目標とする	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4 H20.3	
26	85	Ⅲ	2	7	5	社会福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定し、業務開始を目標とする	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4 H20.3	
27	87	Ⅲ	2	9		伊良部運動公園の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊)経済建設課		検討開始	業務開始を目標		伊)経済建設課	H19.1	(H20.1) H20.4 H20.3	平成19年度の実績等を考慮し、部内で検討した結果直営にすることに決定した。
28	88	Ⅲ	2	10		漁船巻上機施設の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊)経済建設課		検討開始	業務開始を目標		伊)経済建設課	H19.1	(H20.3)	施設は、漁船保全施設(県設置)内に設置したRC造(23㎡)の巻揚機棟であることから、市の施設のみの収益は見込めないことから、指定管理者制度は導入しないこととし、今後は、譲渡に向けて協議していく。
29	101	Ⅵ	4	3		し尿処理の有料化	環境保全課			有料化導入		環境保全課	H18.10	H20.4 H20.3	H19.6月議会で宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例が可決され、H20.4よりし尿処理手数料の有料化が実施されることから、終了とする。※H20.4.1実施。